

## 令和5年度第2回みきっ子未来応援協議会 議事録

【日時・場所】 令和6年3月26日（火） 19:00～20:50  
市役所5階 大会議室

### 【出席者】

<委員 16名> 【会 長】 百瀬和夫  
※敬称略 【副 会 長】 大石勉  
【委 員】 角石智昭、中尾将浩、益田俊幸、来住哲州、  
平尾ゆかり、大田直樹、計倉哲也、道本寛幸、  
浅和直子、神吉知子、田中啓規、大田亜由美、  
大森奈津子、土出麻美

<事務局 20名> 【教育総務部】 本岡忠明（部長）  
【教育振興部】 鍋島健一（部長）  
[学校教育課] 田中智美（課長）  
[教育・保育課] 仲谷 淳（課長）  
岩崎国彦（主幹）  
富田訓子（主幹）  
黒田正孝（係長）  
[教育センター] 計倉康和（所長）  
【市民生活部】 降松俊基（部長）  
[人権推進課] 平井隆禎（課長）  
[子どもいじめ防止センター] 平田美香（センター長）  
【健康福祉部】 井上典子（部長兼福祉事務所長）  
[健康増進課] 後藤洋子（課長）  
[子育て支援課] 小田康輔（課長）  
黒川晶子（係長）  
藤田恵子（係長）  
大石恵子（係長）  
赤松聡美（主任）  
鳴瀬雅之（主任）  
藤村夏帆（主事）

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

こどもたちの成長は日々待ったなしですので、本日も活発にご意見を出していただき、三木のこどもたちのため、少しでもいろいろなことを前進したいと思っていますので、よろしくをお願いします。

## 3 議事

【第二期子ども・子育て支援事業計画の実績見込について】(資料1)

●就学前教育保育の見込みと、受け入れ施設の確保の状況 事務局(教育・保育課)

### (1) 1号認定

3歳から5歳で保育の必要性のない認定区分になり、市内の幼稚園4か所、認定こども園14か所で実施しています。

### (2) 2号認定

3歳から5歳で保育の必要な認定区分になり、市内の保育所1か所、認定こども園14か所で実施しています。

### (3) 3号認定

0歳から2歳で保育の必要な認定区分になり、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所で実施しています。

実施状況については、

- ・1号認定 全体として就園児童数が減少し、計画人数を下回っております。
- ・2号認定 ニーズが高いものの児童数は減少傾向にあり、定員内に収まっています。
- ・3号認定 利用定員を増加して対応していますが、就園希望率が増加し、0歳児については第1、2園区ともに計画人数より大幅に上回って受け入れしています。1歳2歳についても、第1園区は計画人数を上回っています。

今後も利用定員の調整や保育者確保等に努めたいと思います。

●地域子ども子育て支援事業の見込みと確保方策

### (1) 利用者支援事業

事務局(子育て支援課)

妊娠・出産・育児について、切れ目のない支援を行っています。

- ・子育て世代包括支援センター(母子保健型)：妊娠中からの相談対応(健康増進課)
- ・子育て支援総合窓口(基本型)：乳幼児期から子育て全般の相談対応(子育て支援課)
- ・教育・保育課(特定型)：教育保育施設に関する相談対応

基本型について、資格保持者の人員配置ができず、子育て支援総合窓口としての業務は遂行できておりますが、利用者支援事業としての実施はできていません。

特定型、母子保健型は、計画通り実施できています。

### (2) 地域子育て支援拠点事業

事務局(子育て支援課)

こども・保護者ともに交流し成長できるよう、遊び、相談・情報・助言などを提供しています。

コロナの影響と、早期に就園する児童の増加により、近年の地域子育て支援拠点事業利用者が大幅に減少したため、令和4年度の間見直しの際、計画数値を変更しましたが、月齢や年齢に合わせた事業を実施することで、低年齢児親子の利用が増加したこと、休日や夏休み等の長期休暇中に利用する小学生が増加したことで計画値を上回っています。

(3) 妊婦健診 事務局（健康増進課）

妊婦の健康保持・増進を図るため、妊婦に対する健康診査費用14回分を助成しています。2ヶ年にわたる場合があるため、(4) 乳児家庭全戸訪問事業の実人数より多くなっています。

母子健康手帳の交付とともに、全ての対象者に実施する体制を継続し、母子ともに安心安全な出産を目指しています。前年度より妊娠届け出数が減少し、利用人数と健診回数は減少しています。

令和5年10月からは妊婦健康診査助成券の額面を、「4,000円券を廃止し5,000円券」、「7,000円券を1,000円券」などに変更し、より使いやすく、利便性が向上しています。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業 事務局（健康増進課）

生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行い、支援が必要な家庭に対して必要な対応を行っています。

計画数値より実績が上回っている原因については、令和5年1月から6月までの間に妊娠届を出した妊婦さんが多く、その影響で利用人数が増加しています。

利用人数は増加していますが、年間を通して見ると、妊婦の人数は減っている状況です。

保健師・助産師などの専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげ、特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげています。

(5) 養育支援訪問事業 事務局（子育て支援課）

産前産後や育児ストレスなどで子育ての不安や孤立を抱えるなど、支援が特に必要な家庭に対し、保健師、保育士、家事援助ホームヘルパーなどがご自宅を訪問し支援を行っています。

利用理由として、親類が遠方で協力を得られなかったり、保護者に疾病がありサポートが必要な状況が見られます。

(6) 子育て短期支援事業 事務局（子育て支援課）

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった場合、児童養護施設などで一定期間子どもをお預かりしています。

(7) 育児ファミリーサポートセンター事業 事務局（子育て支援課）

乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者とを会員として相互援助活動により子育ての支援を行っています。

会員数に関しては徐々に増えてきていますが、家庭状況の変化により、前年度より利用者が減少しています。

(8) 一時預かり事業

・認定こども園等

事務局（教育・保育課）

在園1号認定児で通常の保育時間を超える幼児や、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる幼児について、一時的に預かりを行っています。

令和5年度は、認定こども園は5か所で利用があり、保育者の配置ができれば認定こども園14か所で対応可能となります。

・児童センター

事務局（子育て支援課）

令和4年度より地域差を解消するため、児童センターと吉川児童館で実施しています。早期から就園する乳幼児の増加に伴い、実績が計画数値を下回っています。

(9) 延長保育事業

事務局（教育・保育課）

保育認定を受けたこどもについて、保育所・認定こども園等において、規定の利用時間以外に保育を実施しています。

令和5年度は、保育所1か所認定こども園14か所、小規模保育施設5か所で利用があり、令和6年度についても同様に対応していきます。

(10) 病児・病後児保育事業

事務局（子育て支援課）

病期中および病気回復期のために、家庭や集団で保育のできない児童を対象に一時預かりを小児科医に委託し、病児対応型の施設で行っています。

令和2年度のコロナ禍から大幅に減少しましたが、徐々に利用者が増加しています。

(11) 放課後児童健全育成事業(アフタースクール)

事務局（教育・保育課）

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、授業終了後に小学校の余裕教室等を利用し適切な遊びおよび生活の場を提供し、その健全な育成を図っています。

市内小学校区を対象に13事業所で実施し適正な運営を行っています。

【各部会からの報告について】(資料2)

●就学前教育・保育部会(1~4ページ)

事務局（教育・保育課）

本部会を令和5年12月21日(木)に開催しました。

議題は、1回目の全体会において、委員の方より「教育保育の質の確保について議案に反映を」とのご意見を受け、次の三つの議題について報告しました。

1、就学前児童・就園希望数の実績値や傾向について

2、今後の就学前施設における受入予測について

3、就学前教育・保育の質の確保と充実について

委員の方々より3について多くの意見があり、「評価の観点の設定方法」、「評価の回数や評価の方法等について」、「人権教育・小学校との交流について」等の意見をいただきました。

また、保育現場の委員からも、取り組み状況などの報告をいただきました。

その他、毎年しっかりと評価を行い、質の確保を行うことが市民の安心や評価にもつながるため、現場の負担も考慮した上で、評価の項目を絞りつつ、ゆったりと実施するなど、システム自体を改善し長く実施していくこと等、助言をいただきました。

#### ●子育て環境部会（5 ページ）

部会長

議題が2点あり、1点は「三木市子ども子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査」の内容についてです。

実際にアンケート案を見て、こういう質問や選択肢があってもいいのではないかと意見がありました。

具体的には、「しつけや虐待に関する文言の修正」、「教育ニーズの聞き取りに関する内容」、「放課後子ども教室の状況」、「アフタースクールの利用状況」、「登校拒否・不登校に関する聞き取りやその質問項目」等について挙がりました。それぞれの意見について、アンケートに反映、検討する形でご回答いただきました。

もう1点が三木市の子育て支援について、様々な意見を述べる機会になっており、具体的な質問として「求職中の就学前施設への入園についてルールはあるのか」、「休日保育の実施園」等について、回答をいただきました。

#### ●家庭・地域・教育部会（6 ページ）

部会長

令和6年1月30日（火）に部会を開催しました。

議題は、家庭・地域・学校が一体となった人づくりに関することです。

事務局より今年度、吉川小中学校、緑が丘中学校で実施したコミュニティスクールについて、1年目の取り組みの内容、公民館での取り組み、青少年の健全育成に関する取り組みについて報告があり、「コミュニティスクールについて、まだまだ浸透が不十分な部分もあるので、今後も引き続きどのように伝えていくかも含め、取り組みを進めていくべき」、「取り組みは非常にいいものもあるので、継続して取り組んでほしい」等の意見がありました。

来年度、自由が丘中学校区、別所中学校区でも、コミュニティスクールに取り組むことになりますので、いただいた意見をうまく参考にし取り組みを進めたいと思います。

また、「今ちょうど教育が大きな転換期を迎えているので、家庭・地域がこどもに対して意識転換をしていく必要がある」と助言をいただきました。

#### ●要保護児童部会（7 ページ）

部会長

要保護児童部会（代表者会議）を令和5年11月24日（金）に開催しました。

「令和4年度三木市の要保護児童の現状」、「令和5年度要保護児童部会の取組状況」、「兵庫県加東こども家庭センターの相談状況」について、情報提供・交換を行いました。

報告事項では、要保護児童の現状、相談件数、三木市要保護児童対策地域協議会の開催状況について報告がありました。

三木市では、「児童虐待防止ネットワーク（通称オレンジネットワーク）事業として関係機関との連携強化」、「児童虐待の予防・早期発見を目的とし、市内の園、小・中学校等を訪問し、要支援児童等の情報共有」、「児童虐待防止のための啓発活動」、「学校関係者を対

象とした研修会」を実施しました。

情報交換会では、兵庫県加東こども家庭センター所長より、北播磨圏域の相談状況などについて説明があり、その後意見交換会を行いました。

実務者会議についてですが、資料に訂正があります。実務者会議5回開催とありますが、正しくは6回開催となります。

実務者会議では、要保護児童のケースの進行管理を行い、支援方針の検討や見直し、関係機関の情報共有を行いました。

今後も児童虐待の早期発見、早期解決に向けた関係機関との情報交換、連携強化に取り組んでまいります。

以上で議事についての説明・報告を終わります。

### 【議事についての質疑応答】

#### 《意見》

【資料1】5ページ養育支援訪問事業について、実施人数は少ないですが、計画の1.5倍程度の実績があることが気になりました。

今までは、1人目を出産したばかりの「家庭に入っているお母さん」が大変だと思っ  
ていましたが、最近では出産を機に「育休中のお母さん」の方が大変なのかなと感じます。

養育支援が必要かはわかりませんが、育休中のお母さんは「どこへ行って何を聞いたら一番自分にとって必要な情報が入るかわからない」という話を聞きました。

ハンドブックがありますが、そういった方にとって、そのハンドブックのどこを見たらわかるのかピンとこなくて、たどり着かないようです。

なので、この資料をみて、いろんな機関・場所・内容でしているのに、当の一番お困りの方には届いてないかもしれないと感じました。

窓口等に、ずっと支援につながり、簡単にアクセスでき、見やすい資料があったらすごくいいと思いました。

#### 《説明》

事務局(子育て支援課)

ご指摘いただいた点は非常に大事だと思っています。

育休中に限らず、養育支援訪問のご相談を受けるときよりも、漠然と困り事を伝えられたときに状況を見て、こちらからおすすめるケースの方が多いい状況です。

育休中かどうか非常に大きなポイントですが、周りに頼る方・相談する方がいない状況・事情は様々ですが、総じて、なかなか情報も入ってこない、それを得るための方法がないという方が全体的に多くなっています。

ハンドブックは、情報が入りすぎて見にくいので、工夫は必要だと思います。

HPの子育てナビは、一つにまとめていますので、見え方等を今後工夫していきます。

また、後ほど新規事業の際にお話ししますが、児童福祉法の改正があり、三木市は「こどもサポートセンター」(児童福祉法では「こども家庭センター」)を設置します。

お困りごとがあれば、まず一旦ご連絡いただくため、わかりやすい、入ってきやすいよう工夫し周知するよう考えていきます。

《説明》

事務局（健康増進課）

母子モというスマートフォンでの情報アプリがあります。

母子手帳を交付するときに紹介しますが、情報が多すぎるため、一番ゆっくりとお話ができる「8ヶ月目」、「乳児健診」のときに登録してもらうことが多いです。

一番最初の母子手帳を取りに来られたときは、その他のもっと他に気になることが多いですが、母子モをしっかりご紹介していきたいとは思っています。

《意見》

機会があるごとに周知は必要だと思います。

職員の方にもこのツールを周知し、資材として使えるようにして、対応していただけたらお困りのお母さんが減るのかなと思います。

《質問》

延長保育事業について、計画より実績が大変多くなっていますが、各園の負担が大きいと思いますが、問題なく実施できていますか。

《説明》

事務局（教育・保育課）

特に負担が大きいとは聞いてないです。

ただ、年度により様々ですので、実績が増える園もあります。

《意見》

私の園では、コロナ禍のように19時まで預ける方は減っています。

ただ、職員としては延長の方が1人いたとしても、職員を2人配置するため、現場としては負担の大きい部分でもあります。参考にいただければと思います。

《質問》

利用者支援事業の人員配置ができないため、利用者支援事業の実施には至らなかったということですが、来年度は実施できそうでしょうか。

《説明》

事務局（子育て支援課）

利用者支援事業が実施に至らなかったというのは、相談業務をやっていないという意味ではありません。相談業務については対応しております。

補助金等の対象と規定される利用者支援事業は、「研修を受け、かつ資格を持った子育て支援コーディネーター」を配置する必要があるため、できなかったということです。

子育て支援コーディネーターについては、1名雇用ができています。

これから研修を受けて必要な過程を踏まえてコーディネーターになりますので、来年度も補助金対象になるような利用者支援事業には当てはまりませんが、そのコーディネーターも研鑽を積みまして、利用者支援事業にふさわしい相談支援業務ができるよう育成をしている状況です。

《質問》

家庭・地域・学校教育部会の際、出席していただいた高校の校長先生が「高校生の力をどうぞ使ってください」と語ってくださいました。

それに対し、何か令和6年度からは、高校生の力をどのように小中学生の教育等につい

て使おうか考えていらっしゃいますでしょうか。

《説明》

事務局（教育・保育課）

今は具体案はないですが、例えば吉川地域でしたら、今までに吉川高校と連携があり、地域によっては既に高校生の力を活用しています。中学校長等に呼びかけ、提案していると思います。

《意見》

1年前にも同じような内容の話をしています。

以前、私は一例を参考にしてはどうかと提案しています。

今回と同じ校長先生が1年前も「高校生の力をぜひ使ってほしい」と語ってくれました。

ということは、1年間放置されていたのではないかと。

絶対に何かやって欲しいというわけじゃないですが、何か取り組みを具体的に考慮してもらえなかったのかと、とても残念です。

《説明》

事務局（教育・保育課）

昨年度、緑が丘アフタースクールの方で、高校生をある期間受け入れし連携しました。

これは高校より申し出があり、将来保育士になりたい生徒であるとか、学校の先生になりたい生徒を募られて、支援員の補助という形で受け入れました。

《意見》

授業の一環として取り組んでほしいということを行っています。

アフタースクールに通所する児童は限られていますので、児童全員に何かができるばいいと思います。

《助言：会長》

授業ですとなると、小学校とか中学校の段取りもあり、高校とのすり合わせが必要になります。学校の感覚から言うと、今から計画しても、次年度は難しいです。

入れるとすれば、総合的な学習、高校であれば探究学習の中に入ると思いますが、そういう仕組みが作れば機能するようになると思います。

校長先生がおっしゃってるのは、高校生を育てることだと思います。

下の子の面倒見ると上が育つので、それをよくわかっておられるので、何とかして使ってくれておっしゃってると思います。

また、高校は、小・中学校よりももっと独立してますので、市が言っても、そんな簡単に動けない。なかなか大変なことだと思いますが、貴重なご意見ですので、何とか実現できたらいいかなと思います。

《質問》

【資料1】3号認定ですが、受け入れ実績がすごく多くなっています。0歳児は保育者の数が他の月齢の子よりも多くなると思いますが、保育士の確保はどうなっていますか。

《説明》

事務局（教育・保育課）

0歳児は、1人の保育士がみれる人数は限られます。保育士の確保が全国的にもなかなか難しい中、三木市は協会と協力し、就職フェアの開催や、開催場所・時期を毎年ちょっと変えた取組みで、保育士の確保に努めています。

実情は、思うような人数の確保はできていません。

《意見》

園によっては、夕方になると本園の方に行って、他の先生に見てもらっているようです。今後も先生の確保よろしくお願いします。

《質問》

養育支援訪問事業は、必要な家庭の方に訪問し支援をするということですが、これほどこまで追いかけて支援をしていますか。1回2回訪問して終わりなのか、問題がなくなるまで追いかけるのか教えてください。

《説明》

事務局（子育て支援課）

回数の上限があり、最大20時間になっています。

その間に、どのような課題があるのか、何にお困りなのかをお聞きし、大体20時間でどこまでが解決するかをご相談しながら進めています。

また、その支援事業が終わったからといって、関係が切れるのではなく、そこからもご相談に乗る体制になっています。ご訪問したり、こちらに来ていただきお話を聞いたりする関係で支援を継続しています。

《質問》

例えば園や、小学校の方に引き継ぎはありますか。

《説明》

事務局（子育て支援課）

ご家庭によります。お伝えするかをお聞きし、OKであれば連携をとっています。

《質問》

子育て短期支援事業は、どこの施設に預けられることになるのでしょうか。

《説明》

事務局（子育て支援課）

月齢年齢等によります。かなり小さいと身近にないので、姫路や伊丹というところに預かっています。

《質問》

一時預かりについて、日曜日の預かりを「あけぼの認定こども園」でされており、その園に通っている児童じゃないと預かれないという話がありました。

今回のアンケートでも、日曜日の預かりについての要望がありましたが、市で日曜日に誰でも預けられる一時預かりは、計画に上がらないのでしょうか。

《説明》

事務局（教育・保育課）

保育士の確保にもつながりますが、人員の関係もあり、何とかしていただいているのが「あけぼの認定こども園」です。アンケートの中にもあり、希望に沿いたいが、人員確保の関係で日曜日が入ると、通常のシフト以外で組まないといけないため、今の段階では難しいです。

#### 4 報告

【第三期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果速報報告】(資料3)

●訂正

ジャパン総研

【資料3】1ページのアンケート調査概要になります。

配布数に訂正があります。

就学前は2,425件ありますが、正しくは1,952件です。

小学生は1,000件となっておりますが、結果的に全数となり2,548件です。

その結果、有効回収率が変更になります。

就学前の保護者の方が36.0%から44.7%に、小学生の保護者が69.0%から27.1%にそれぞれ変更になります。

## ●報告

《ジャパン総研より報告》

## ●補足説明

事務局（子育て支援課）

アンケートは、第三期子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査になります。

現在は取りまとめをしたという段階で、今後分析を行い、現行の計画の評価検証等と併せて、令和7年度以降の事業計画、サービス料などの算出を行う流れになります。

概ね来年度の夏から計画骨子・素案を作成し、秋頃には素案の完成を見まして、パブリックコメント等必要な手続きを踏んだ上、来年度の2月3月頃に計画策定という予定になります。

夏ごろ、市長より計画についての諮問がある予定となっています。みきっ子未来応援協議会で計画素案等についてご意見をいただき、計画を策定していきます。

## 【令和6年度新規拡充事業】

### ●教育・保育施設の整備

事務局（教育・保育課）

「エンゼル認定こども園」は、防犯機能強化のために、防犯カメラを設置します。

「ポリークイズルーム」は、0～2歳の保育室、調理室を改修します。

国の補助金を活用し、補助率につきましては国が半分、市が4分の1、自己負担が4分の1となります。

一部訂正があり、黒の太枠内の「民間認定こども園整備助成金」の金額が3,927万円になります。

この3,927万円は、全体工事費の自己負担分を除いた国の負担2分の1と市の負担4分の1の合計になります。

### ●保育教諭をめざす学生等を対象とした就職説明会の開催補助

事務局（教育・保育課）

就職説明会を協会と合同で行う認定こども園に対し、必要経費の補助を行うことで、人材の確保を図り、子どもを安心して育てることができる体制を整備します。

補助額は1年で上限40万円になります。

### ●こどもサポートセンターの設置

事務局（子育て支援課）

児童福祉法の改正に伴い、健康増進課が担当する「子育て世代包括支援センター」、子育て支援課が担当する「こども家庭総合支援拠点」を統合し、子育て世帯へ一体的に相談支

援を行う「こどもサポートセンター」を設置します。

令和6年度は、どちらかに相談に行かれても、必ずつながるよう窓口、情報連携・共有の一本化を進め、全ての妊産婦・子育て世帯のこどもについての相談支援を行う体制を作ります。令和7年度中をめどに、部署自体も一つにしていければと考えております。

### ●児童発達支援センターの設置

次第にもなく、資料もありませんが、本日所用業務で欠席しております障害福祉課からも報告があります。

現在の「こども発達支援センターにじいろ」に機能を追加し、発達相談や地域支援の部分を強化し、「児童発達支援センター」として設置します。

ご質問等ありましたら障害福祉課にお聞きいただければと思います。

### 【報告についての質疑応答】

#### 《質問》

こどもサポートセンターですが、子育ての相談や必要な支援をつなぐためのマネジメントサポートプランの作成等を行うということで、非常に難しく多岐にわたるプランの作成が必要だと思いますが、人員配置はどのような方なのか等、決まっていることはありますか。

#### 《説明》

事務局(子育て支援課)

サポートプラン担当者の配置は保健師を想定しています。

これは母子保健に配置を予定しております。

また、プランは母子保健でも作成しますが、児童福祉でもお困りごとがある方に対し作成しますので、児童福祉と母子保健の両方が作成するイメージです。

#### 《意見》

【資料3】13ページ、全体の母数が741で、公立認定こども園が42.9%、私立認定こども園が42.0%となり、三木市の実態とは全く違う回答になっています。15ページも同じような回答になっていると思いますので、このアンケートを全く知らない人が見てもわかるような形へ訂正お願いします。

#### 《説明》

アンケートでこの通りに回答が返ってきていますので、こちらの訂正は難しいです。

おそらく回答されてる方自身が、公立と私立を同義程度に取られている可能性があります。アンケートの結果として正確にするのであれば、認定こども園という形で一つのデータにするしかないと思います。

#### 《意見》

【資料4】2ページ保育人材の安定的な確保について、今年度利用させていただきます。予定としましては、5月12日に就職フェアをします。

潜在保育士さんの確保についても継続して周知をお願いします。

HP等に、実際に制度を利用して働いた方の感想や、三木市の子育ての良いところをア

ピールするようなインタビュー等を掲載してもらえたら、人材確保や子育てしやすい三木をアピールできると思いますので、検討お願いします。

《意見》

こどもサポートセンターが困っている方の窓口になるので、いろんな所で周知・啓発して欲しいと思います。

ただ、今の若い方にとって、電話はすごくハードルが高くなっているため、LINE等のアクセスしやすい媒体の用意が必要だと思います。

《説明》

事務局（子育て支援課）

できる限りアクセシビリティを上げたいと考えています。

特に、こどもサポートセンターは、どういう役割のものが新しくできたかについての周知啓発は非常に重要だと認識しています。その点については、令和7年度には部署の統合も含め進めており、その準備期間という意味合いも含め、試行錯誤し、できる限りの周知啓発、アクセシビリティの向上を図ります。

《質問》

何年も就職フェアや潜在保育士の掘り起こしをしますと聞いています。

看護師の奨学金のような制度は、保育士にもありますか。

《説明》

事務局（教育・保育課）

あります。就学資金ということで、年間最大30万円の2年になります。

これは、市内の保育園・認定こども園等に就職し、5年間働くと、返還が免除になる制度です。

また、保育教諭の卵に各園で体験していただいて、それに対し支援する制度もあります。

卵たちにつきましては、毎年人数は増えております。

就学資金は、就職フェアでの説明や学校へ直接行きPR等しています。

《意見》

高校2年生ぐらいの段階で、親がそれを知ってるか知らないかで、結構変わると思います。必要な方に、ジャストなタイミングで広報していただきたいと思います。

《質問》

就学資金は、何人の枠があり、年間何人でどのぐらい使われていますか。

《説明》

事務局（教育・保育課）

5、6人分確保できています。

確かに高校のときに、選択肢としてのPRが大事ですので、直接職員が市内の県立高校へPRに回っています。

《意見》

学生が就職フェアや、見学に来たとき、就学資金等のお金の話もしますが、5年が長い。

今の学生さんの転職のリズムや、将来の自分のスパンの中で、5年を考えることはなかなかできないと思います。

5年という縛りを3年にして金額をどうするか等に変更した方が、学生にとって利用し

やすいのかなと現場では感じています。

《意見》

【資料3】65 ページ子育て環境全般について、ショックを受けました。

「障害などがある子どもを安心して育てられる」について、思っている、ある程度そう思うという、プラスの意見の方が就学前は36%、小学生では37%しかいないです。

これだけ少ないということを重く受け止めていただきたいです。

《説明》

事務局(子育て支援課)

障害福祉課ではないですが、お話をさせていただきます。明確に「わからない」という答えが多く、それ自体が市として、健康福祉部としては問題だと認識をしています。

支援体制は、民間の事業者の方が様々な形でされています。民間事業者と連携しながら市としても体制を整えています。少しずつしかできていない。

センターの新設に関しましても、その一歩と考えています。センターの周知も含め、様々な政策や活動の周知や、障がいへの理解を深める啓発が必要なため、障害福祉課にも申し伝えまして、前向きに取り組みたいと思います。

《質問》

このアンケートは、外国籍の方にも同じ条件で配られていますか。

《説明》

事務局(子育て支援課)

外国籍のご家庭の方にも配布しています。どの程度までご理解いただいているかまではわかりかねますが、できる限りお聞きする形にしています。

《意見・質問》

このアンケート結果について、障がいのある児童を支援する側として、重く受け止めています。

今回支援の拠点として児童発達支援センターになると、定員に対する利用者の比率等が市民の方からも見られやすくなると思います。それ自体はすごく喜ばしいことだと思いますが、今現在の「こども発達支援センター」としての稼働率がどの程度なのか、もし低い場合は、どこに理由があるのかを考えていただくと非常にいいと、同じ支援をする身として感じています。

もちろん民間の方が利便性が高いなど要素の一つにはあるとは思いますが、専門職も含めそれ以外の要因もある部分もあるんじゃないかと感じますので、それも踏まえて、このアンケートからの改善点を考えていただきたい。

《説明》

事務局(子育て支援課)

担当課ではないため、療育支援施設として何が求められていて、それに対してどの程度お応えできているのかは、わかりかねます。

今回の児童発達支援センターの設置に関しては、例えば発達支援相談や子育て相談等の相談業務や関係機関との連携の強化がありますが、児童が受ける療育やサービスについては、センターになったからといって劇的に変化するわけではないです。

このアンケートを含め分析・検討し、今後の方針等を決めていきます。

《説明》

事務局(健康福祉部)

にじいろが出来た頃、市内には児童発達や放課後等デイサービス事業所は、ほぼありませんでしたが、現在は多くの民間事業所ができました。

今回にじいろが児童発達支援センターに変わるのは、民間事業所とにじいろが同じ事業をするのではなく、公立の事業所として市内全体の療育の中核的な位置にある必要があると思っています。

そのため、稼働率を上げるや、普通の事業所として実施することではなく、市内の児童発達や放課後等デイサービス事業所の支援や、学校や園等に対し直接職員が行き対応方法等の支援をする事業所に今後シフトします。

広く、受給者証がなく、診断を受けていない児童に対してもサポートができるような中核基幹施設を目指しています。

《意見》

児童発達支援センターになれば、その役割をぜひ担っていただきたいと思います。

稼働率よりも、重度な方や虐待関係があるような方等、民間事業所ではなかなか密に連携が取りにくいようなケースを受け入れる場として、非常に重要だと感じています。

今後稼働率を目指さないというのは、全面的に賛成してます。支援の質を違う方向に向けていくのはすごく大事だと思いますし、中核的な位置づけというのは非常に大切だと思っています。

ただ、今現在は民間事業所と同じ位置づけで児童発達支援をされていて、仮に稼働率が低いのであれば、保護者の方のニーズに対応できていないのではないかと感じました。

《説明》

事務局(健康福祉部)

民間事業所には、希望があれば週に複数回通えるようになっていますが、にじいろの場合は公立であることもあり、週1回しかご利用できないような制約を持っています。

複数回の利用希望があっても、多くの方に通っていただけるように週1回の利用という形になり、送迎もしていません。

稼働率に問題があれば、そういう形のため利用しにくいということがあると思いますが、サービス事業所ではありますので、ある程度の収益がないと運営できないため、そこまで稼働率が低いということではないと理解しているところです。

《助言》

人材確保と質の問題は、大きな課題です。

これからどうしていくか、皆で知恵を出さないと難しいです。

実は保育士さんの人手不足は、14、5年前からずっと言われてます。

以前言ったかもしれませんが、

- ・保育実習はめちゃくちゃ厳しい

保育の仕事は、これだけ大変だと教えてくれます。

- ・小学校の教育実習はめちゃくちゃ優しい

学校の先生は、こんなに楽しいと教えてもらい、手紙をもらってきます。

だから、保育士と教員の両方免許取れる学生たちは、小学校に行こうって騙されていく方が多い。

ただ現在、人材不足は小学校にもやってきています。

人手不足になり競争率が落ちると、当たり前ですが質が落ちます。

知り合いから「学年の担当が嫌なので辞めます」という相談があったと聞きました。

どうすればいいのか、中で育てていくこと、更にはどう育てていくかということがものすごい大きな課題になります。

保育所はずっとこどもがおり、研修して学ぶ文化が元々ないですが、三木市は完全に確立されて、皆で何とかして学ぼうとする姿勢が出来上がってきているので、それがどこまで小中に活きているのか期待しています。

何とか小さいこどもで頑張れば小学校が楽になり、小学校で頑張れば中学校で楽になるので、そんな形で上へつながってほしいと期待しています。

そういう意味では、長い目で見ないといけないんですが、皆で知恵を絞りながらできるところからやれば、きっと安定していくと思っています。

今日も我がことができる方々が意見をくださることは、すごく大事なことです。

実は今、学習そのものを、与えられて覚えるのが勉強だと思ってしまってます、こどもも先生も。

学びの主人公はこどもですよって学習指導の中に出てきてますが、まだほとんどわかってないと実感します。与えられてることをどれだけ覚えるかが勉強で、それが偏差値に反映されて、東大京大行くんだよってまだ思っています。

世の中が変わろうとしていて、早く目を覚まさないといけないと思っていますので、いろいろなところでお話をさせていただいていますが、今日は三木市のこどもたちのことを、我がこととして何とかして良くしていきたいと思っている人と意見を交わしているのも、そのことがどれだけ大事なことであるか感じ、このアンケートをされ、ファクトも作られたので、今後はこれを修正して土台としながら取り組んでいただきたいと思います。

## 5 閉会

### ●あいさつ

副会長

本日は、三木市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果報告書などの資料も拝見し、大変貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございました。

三木市では、学校教育の9年間を一体的に捉え、主体性協働性、創造力を育成を通じ、未来を生き抜く力を育む小中一貫教育を推進していくとされており、小学校の保護者説明会資料にも、複数教師の多面的な児童理解で、こどもの心に寄り添った支援を行う複数担任制、みんな同じペース、同じやり方ではなく、個別最適な教育を進める教科担任制などを導入すると書かれていました。

少子高齢化が続く中、未来を見据えて、行政、市民が一体となり、取り組んでいく必要性のある子育て支援事業計画を、この機会を通じて知り、本当にいろいろな取り組みを考えていただけていると実感しています。こどもの成長を見守る保護者の1人として、できる限りの協力をしていきたいと思えます。

本日はお忙しい中ご出席くださりましてありがとうございました。

《事務局（子育て支援課）》

ありがとうございました。

以上で第2回みきっ子未来応援協議会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。